# 音楽療法支援事業

音楽を使って子どもの発達を促す療育方法です。年齢や発達段階などに応じたプログラムを 立て、コミュニケーションスキル、ソーシャルスキル、運動機能、自己表現や想像力などの向上 を目指して、子どもの興味を引き出し楽しく行います。日本音楽療法学会認定音楽療法士2名が 担当します。

**閩** 毎月第3土曜(5月~翌3月の全11回)※5月は第2土曜となります。

①10:00~10:30 : ③11:20~11:50 : ⑤13:10~13:40 : ⑦14:30~15:00 ②10:40~11:10 : ④12:30~13:00 : ⑥13:50~14:20 : ⑧15:10~15:40

場 5・6月:ひまわり園(矢合町山屋敷3329番地)

7月~:児童発達支援センター(奥田神ノ木町11番地 旧奥田保育園)

- ☑ 市内在住の発達に遅れがある3歳から小学生までの子どもとその親
- 及 親子8組(定員を超えた場合は抽選。結果は郵送にて通知。)
- 4月11日(金)までにひまわり園へメールで申し込み

E-mail himawari@inazawa-shakyo.or.jp

◆メール入力例◆

メール件名/「音楽療法申込」

- メール本文/①子どもの氏名・ふりがな・性別・年齢 ②保護者氏名・ふりがな
  - ③郵便番号 ④住所 ⑤電話番号(日中連絡がとれるもの)
  - ⑥希望の実施時間番号(第1希望・第2希望)
- 他・初めての参加者を優先します。
  - ・参加者には、事前にフェイスシート(子どもの心身に関する情報をまとめた書類)の作成を お願いします。
  - ・調整の結果、実施時間はご希望に添えない場合があります。

## 稲沢市成年後見センター(無料相談会のご案内)

稲沢市成年後見センターでは、成年後見制度などに関するご相談を専門職が無料でお受けし ます。これから、成年後見制度の利用を検討するかた、または既に後見人などに就任しているか たで支援内容などについて相談したいかたは、ぜひご活用ください。

- 表のとおり
- 陽 市役所東庁舎1階 社会福祉協議会相談室
- 从 毎月2組まで
- 図 市内在住・在勤のかた
- 🖽 事前予約制です。(先着順)

開催日2か月前の月初日から電話にて受付 (ただし、土日・祝日の場合は、翌日(平日)から 受け付けます。)

4~6月の予約は、4月7日(月)から受け付けを 開始します。

- 間 お問い合わせ、申し込みは、成年後見センター (☎0587-22-5565)まで
  - ・原則、相談はお一人様、年間1回まででお願 いします。
  - ・相談には、本センター職員も同席いたします。
  - ・諸事情により、相談員が変更になる場合があ ります。

### 相談会開催予定日

| 開設日      | 相談員   |
|----------|-------|
| 4月24日(木) | 弁護士   |
| 5月22日(木) | 行政書士  |
| 6月26日(木) | 司法書士  |
| 7月24日(木) | 社会福祉士 |
| 8月28日(木) | 弁護士   |
| 9月25日(木) | 行政書士  |

### ○弁護士・司法書士・行政書士による相談

主に成年後見制度利用に伴う法律関係等(相 続、遺言等含む)に関するご相談

#### ○社会福祉士による相談

主に成年後見人等が行う身上保護等(生活、療 養看護に関する事務)に関するご相談

①13:00~、②14:15~(相談時間1時間程度)